

令和元年度

第1回豊山町社会教育審議会

日時 令和元年8月22日（木）午前10時

場所 豊山町役場 会議室3

教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係

目次

【議題（１）】平成３０年度社会教育事業報告について.....	1
【議題（２）】令和元年度社会教育事業の進捗状況について	2
1 青少年教育.....	2
2 青少年育成.....	3
3 家庭教育の推進	4
4 社会体育	5
5 社会教育関係団体の補助.....	7
6 その他.....	8
【議題（３）】民法改正に伴う成人式の取り扱いについて.....	10
【その他（１）】令和元年度社会教育委員研修会について.....	11
【その他（２）】社会教育センター長寿命化計画の策定について	12
豊山町社会教育委員名簿（令和元年度）	14
社会教育法（抜粋）	15
豊山町社会教育委員設置条例	15
豊山町社会教育審議会規則	16

【議題（１）】平成３０年度社会教育事業報告について

「豊山町の生涯学習 平成３０年度のまとめ」

P 26～57, 59～66 参照

【議題（２）】令和元年度社会教育事業の進捗状況について

1 青少年教育

(1) ふれあいひろば事業

ア 指導者打合せ会

4月26日（金） 社会教育センター 研修室1

- 内容 ① 前年度の評価・反省について
 ② 平成31年度の活動計画について
 ③ その他

イ 活動状況（実施状況、15種目）

※は保護者等も参加できる種目

種目	指導クラブ名	日時	参加者数
陶芸	陶芸クラブ	第1土曜日 9:30～11:30	9
昔のあそび	加藤 宏樹	第1土曜日 10:00～11:30	17
※チェックボール	チェックボールクラブ	第3土曜日 10:00～12:00	11
※バウンドテニス	バウンドテニス連盟	第2土曜日 9:00～11:00	25
※アレンジフラワー	山田 久美子	第2土曜日 10:00～12:00	9組20人
※三味線	岡島 千代子	第2土曜日 10:00～11:30	9
茶道	茶道クラブ	第2土曜日 13:00～15:00	13
※あみもの	関谷 房恵	第2・4土曜日 13:30～15:30	9
※ソフトボール	ソフトボール協会	第2・4土曜日 9:00～11:00	17
※将棋	将棋クラブ	第2・4土曜日 11:00～12:00	11
※ミニソフトバレー	インディアクラブ	第4土曜日 9:30～11:30	27
※太鼓	豊山太鼓研究会	第4土曜日 10:00～12:00	30
※銭太鼓	橋本 節子	第2土曜日 10:00～11:00	1
※ハンドベル	柴田 香織	第1土曜日 10:00～11:30	9
ソフトテニス	ソフトテニスクラブ	第2・4土曜日 9:30～11:00	11

(2) 放課後子ども教室

- ・設置数 1校区（豊山小学校）
- ・対象者 小学校1年生から3年生まで
- ・開講日 給食のある月曜日と木曜日の下校から午後4時まで
- ・登録者数

	1年生	2年生	3年生	合計
登録者	19人	21人	26人	66人
対象者	68人	67人	69人	204人
利用率	27.9%	31.3%	37.7%	32.3%

2 青少年育成

(1) 青少年育成会議

ア 青少年育成会議の開催

月日	回	場所	内容
7月4日(木)	第1回	役場3階 会議室3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度豊山町青少年健全育成巡回指導事業計画(案)について ・令和元年度豊山町青少年育活動事業計画(各賛同団体の活動)

イ 青少年育成巡回指導

○ 夏季

①巡回指導 7/23, 24, 8/20, 21 の計4回実施

②合同街頭指導 7/19, 8/22 の計2回

○ 冬季巡回指導(予定)

①巡回指導 12/24, 25, 1/8, 10 の計4回

②合同街頭指導 12/23, 1/14 の計2回

(2-1) 小中学校生徒指導推進協議会

ア 補助金交付事業

生徒指導の充実強化を図るため、豊山町小中学校生徒指導推進協議会交付金交付要綱に基づき、300,000円を交付

イ 総会

月日	場所	内容
6月4日(火)	豊山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告・決算報告について ・令和元年度事業推進計画(案)・予算(案)について 他

(2-2) 少年補導委員による少年補導パトロール

毎月第1木曜日(7・8・12・1月は除く)

神明公園、志水ふれあい広場、富士社、八所神社、八剣神社などを中心に、地域巡回、青少年への声かけを実施

3 家庭教育の推進

(1) 家族ふれあい事業

ア 親子でクッキング (予定)

月日	内容	講師	場所
11月30日(土)	お菓子のプレゼントを作ろう	愛知文教女子短期大学 管理栄養士 山口由貴	社教センター 料理教室
1月25日(土)	アレルギー対応のお菓子作り		

イ 家族芸術劇場

- ・日 時 6月8日(土) 午前10時と午後2時の2回公演
- ・場 所 豊山町社会教育センター
- ・出 演 総合劇集団 俳優館
- ・演 目 うつくしいニッポンのおはなし
むかしばなし「こぶとりじいさん」、新美南吉「手袋を買いに」
- ・入場者 午前：105人 午後：75人 計180人

ウ 乳幼児学級、ぴよぴよコンサート

月日	内容	場所	参加者
5月16日(木)	ぴよぴよコンサート フルーツ・ピアノ・シンガー	総合福祉センター しいの木	7組14人
7月10日(水)	絵本で子育て楽しみませんか? 講師：清水美智子	総合福祉センター しいの木	10組21人
9月5日(木) (予定)	ぴよぴよコンサート フルーツ・ピアノ・ヴァイオリン	ひまわり	—
11月8日(金) (予定)	はじめてのアートセラピー ～パステルアートを描いてみよう 講師：土田 晶子	さざんか	—
1月16日(木) (予定)	ぴよぴよコンサート フルーツ・ピアノ・アコーディオン	さざんか	—
3月4日(水) (予定)	子どものアレルギーの基礎 知識とケア 講師：名古屋市立大学 山口 知香枝	ひまわり 児童館	—

4 社会体育

(1) 第48回町民体育大会（豊山町体育大会実行委員会主催）

ア 町民体育大会実行委員会の開催状況

6月13日、6月24日、8月6日、計3回、役場3階会議室3

（7月18日 地区委員・地区体育委員打合せ会 開催）

（9月9日 地区対抗競技組合せ抽選会（予定））

（9月25日 運営協力者打合せ会（予定））

（10月3日 地区対抗競技練習会（予定））

イ 町民体育大会内容（予定）

○ 日 時 10月6日（日）

午前8時30分～午後2時5分

○ 会 場 豊山グラウンド

○ 競技内容

順番	競技種目	出場団体
1	親子で玉入れ	保育園と天使幼稚園
2	玉入れ（予選）	地区
3	空手道演武	空手スポーツ少年団
4	綱引き（Aブロック予選）	地区
5	さわやか体操	さわやかクラブ
6	棒取り合戦	スポーツ少年団
7	綱引き（Bブロック予選）	地区
8	スティックバレー競走	老人クラブ連合会
9	地区別対抗リレー男子予選	地区
10	地区別対抗リレー女子予選	地区
11	ハンバーガー	地区
12	クラブ対抗リレー （昼食休憩）	体育協会
13	リズム体操	体操連盟
14	玉入れ（決勝）	地区
15	綱引き（決勝）	地区
16	地区別対抗リレー（決勝）	地区

（開会式の演奏） 豊山中学校吹奏楽部

（開会式の演技） 豊山小学校バトントワリング部

（昼休憩の演技） よさこいの演舞（豊山町よさこいチーム「仁」）

(2) 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
 (東海テレビ放送が組織する愛知駅伝実行委員会主催)

ア 選手候補者記録会

- ・参加者数 延べ63人(昨年度:61人)

回	月日	場所	参加者数
第1回	6月23日(日)	神明公園	25人
第2回	7月21日(日)	神明公園	15人
第3回	7月28日(日)	神明公園	23人

イ 練習会(予定)

- ・日時 9月3日～12月3日の毎週火曜日・金曜日
午後6時30分～午後8時30分
- ・場所 豊山グランド・豊山中学校

ウ 本戦(予定)

- ・日時 12月7日(土)
- ・場所 愛・地球博記念公園
- ・参加者 54チーム(市:38チーム、町:16チーム)

(3) スポーツ競技全国大会等出場者激励費の支給

種目	団体・個人(件)	備考
バウンドテニス	個人1	全日本バウンドテニス選手権大会
水泳	個人1	とびうお杯全国少年少女水泳競技大会

(4) スポーツ推進委員

ア 定例会

毎月第1月曜日に開催

イ 研修会への参加

日時	研修会	会場	内容
6月15日(土)	西春日井地区 スポーツ推進 委員研修会	北名古屋市 文化勤労会館	・講演 「スポーツ未実施者参加促進法」
7月 6日(土)	スポーツ推進 委員愛知大会	日本ガイシス ポーツプラザ	・講座 「スポーツと栄養」 ・実技研修 「ピラティス～体の仕組みを学び感じる新時代エクササイズ～」

5 社会教育関係団体の補助

(1) 豊山町社会教育関係団体

豊山町社会教育関係団体の育成と健全な発展を図るため、豊山町社会教育関係団体活動費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付

(単位：円)

社会教育関係団体	補助金交付額
豊山町文化協会	3,800,000
豊山町体育協会	5,800,000
豊山町スポーツ少年団	4,000,000
豊山小子ども会連絡協議会	1,600,000
豊山町文化財研究会	600,000
豊山町立小中学校PTA	180,000×4校

6 その他

○ 生涯学習講座 文化・体育【前期】

※ () の数字は昨年度の人数

区分	No.	講座名	回	対象	定員	申込者数	内容
趣味・教養	1	豊寿大学	10	60歳～	60人	60人 (60人)	全10回からなる様々な分野について学ぶことができる講座です。
	2	(新) いきいき！チャレンジ講座	3	一般	15人	10人	心と体の健康に関する、料理・体操・アロマの3分野について学びます。
	3	元気の出る楽しい料理教室	4	一般	20人	8人 (9人)	基礎から学べる料理教室です。毎日のおかずのヒントやアレンジ方法も学びます。
	4	ローラさんのやさしい英会話※	5	一般	20人	11人	初心者でも安心して気軽に和気あいあいと英語が学びます。
	5	シニアのためのiPad	4	一般	10人	10人 (10人)	検索やテレビ電話を体験しながら、iPadの使用方法を学びます。
	6	パソコン講座	4	一般	10人	7人 (10)	年賀状やオリジナルキーホルダーを作成しながら、WordやExcelの使い方を学びます。
子育て	7	乳幼児学級 ①絵本、②パステルアート、 ③アレルギー	3	未就園児親子	-	①10組 21人	0歳から就園前のお子さんと保護者を対象にした子育てに役立つ講演会です。
						② -	
						③ -	
	8	親子パン教室	1	親子	12組	12組 28人 (24人)	親子でかわいいカエルパンのサンドイッチを作ります。
9	ローラ先生のキッズ英会話	3	5歳～9歳	15人	11人 (12組 14人)	絵本や歌、ゲームで楽しく英語に親しむことができる講座です。	
10	中部大学連携講座 ⇒台風のため中止	1	小学生 4～6年	15人	12人 (8組 17人)	錯覚を体験し、ボール投げ実験をしながら脳の不思議について学びます。	

※ 昨年度は後期のみ実施

区分	No.	講座名	回	対象	定員	申込者数	内容
スポーツ	1	幼児体操教室	20	2～3歳 児と親	35 組	14人 (13人)	運動あそびをを通して、親子一緒に遊ぶことの楽しさを感じます。
	2	児童体操教室	20	小学生 1～3年	30 人	23人 (20人)	ボールやなわとびを使いながら全身運動をし、バランスのとれた動き身体を作ります。
	3	ノルディック ウォーク教室	8	一般	25 人	24人 (23人)	2本のポールを使いながらウォーキングします。全身運動効果の高いエクササイズです。
	4	ミニテニス教 室	3	一般	30 人	18人 (21人)	初心者でも十分に楽しむことができるミニテニスで気軽に運動をすることができます。
	5	(新) 子ども運動体 験教室	4	小学生	—	33人	ミニハードルやフラフープ、ロケットなどを使い、体の動きを楽しく学びます。
	6	長距離走教室	20	小学生 4年～	30 人	34人 (40人)	手軽に挑戦できるマラソンですが、間違った練習をして体を故障しないよう、正しい練習方法を学びます。

講座申込者数 合計 324人

【議題（３）】民法改正に伴う成人式の取り扱いについて

民法の改正に伴い、令和４年４月から成人年齢が２０歳から１８歳に引き下げられる。

このことを踏まえ、本町で行う「成人式」について、令和４年度以降の方針を次のとおりとする。

１ 豊山町における「成人式」の方針

- ① 成人年齢が１８歳になる令和４年度以降も、現行どおり２０歳を対象とした事業を継続する。
- ② 名称については、２０歳の節目を祝う事業にふさわしい事業名を今後検討していくものとする。（「２０歳の誓い」、「２０歳の集い」など）

２ ２０歳を対象に事業を継続する理由

- ① １８歳を対象にした場合、令和４年度は１８歳、１９歳、２０歳の３年齢が同時に対象者となり、合同開催や複数回の開催が想定されるが、会場の確保や準備において問題が生じる恐れがあり、現実的でない。
（１学年１５０名程度、社教センター講堂３３０席）
- ② １８歳は大学進学や就職活動等を控えているため、本人やその家族にとっても負担が大きくなり、参加が困難になる可能性がある。そのため、参加者が大きく減ってしまうことも懸念される。

<参考>

民法（明治二十九年法律第八十九号）

【改正案】

第四条 年齢十八歳をもって、成年とする。（令和４年４月１日施行）

【その他（１）】令和元年度社会教育委員研修会について

月 日	行事名	会 場
5月16日（木）	愛知県社会教育委員連絡協議会東尾張支部総会・講演会 ○井上会長、橋本副会長	北名古屋市総合体育館
5月30日（木）	愛知県公民館連合会東尾張支部総会	日進市民会館
6月 4日（火）	愛知県公民館連合会総会 ○橋本副会長	安城市文化センター
6月 6日（木）	愛知県社会教育委員連絡協議会総会・評議員会 ○井上会長	刈谷市産業振興センター
8月22日（木）	第1回豊山町社会教育審議会 ○全員	役場3階会議室3・4
9月10日（火） （予定）	人権教育指導者研修会（中央研修会） ○中村委員	愛知県歯科医師会館
10月17日（木） ～18日（金） （予定）	第55回東海北陸公民館大会愛知大会 ○社会教育施設部会	刈谷市産業振興センター
11月 8日（木） （予定）	愛知県社会教育委員連絡協議会東尾張支部研修会 ○未定	東海市
1月 4日（土） （予定）	豊山町成人式 ○井上会長、橋本副会長、中村委員、安藤委員、伊藤委員	豊山町社会教育センター

【その他（２）】社会教育センター長寿命化計画の策定について

1 背景・目的

本町の社会教育センターは、昭和63年3月に竣工され、30年以上を経た現在、建物内外部や設備配管機器などの老朽化が進んでいる。

また、老朽化対策だけでなく、これからの時代に適した社会教育環境を整備していく必要が生じている。

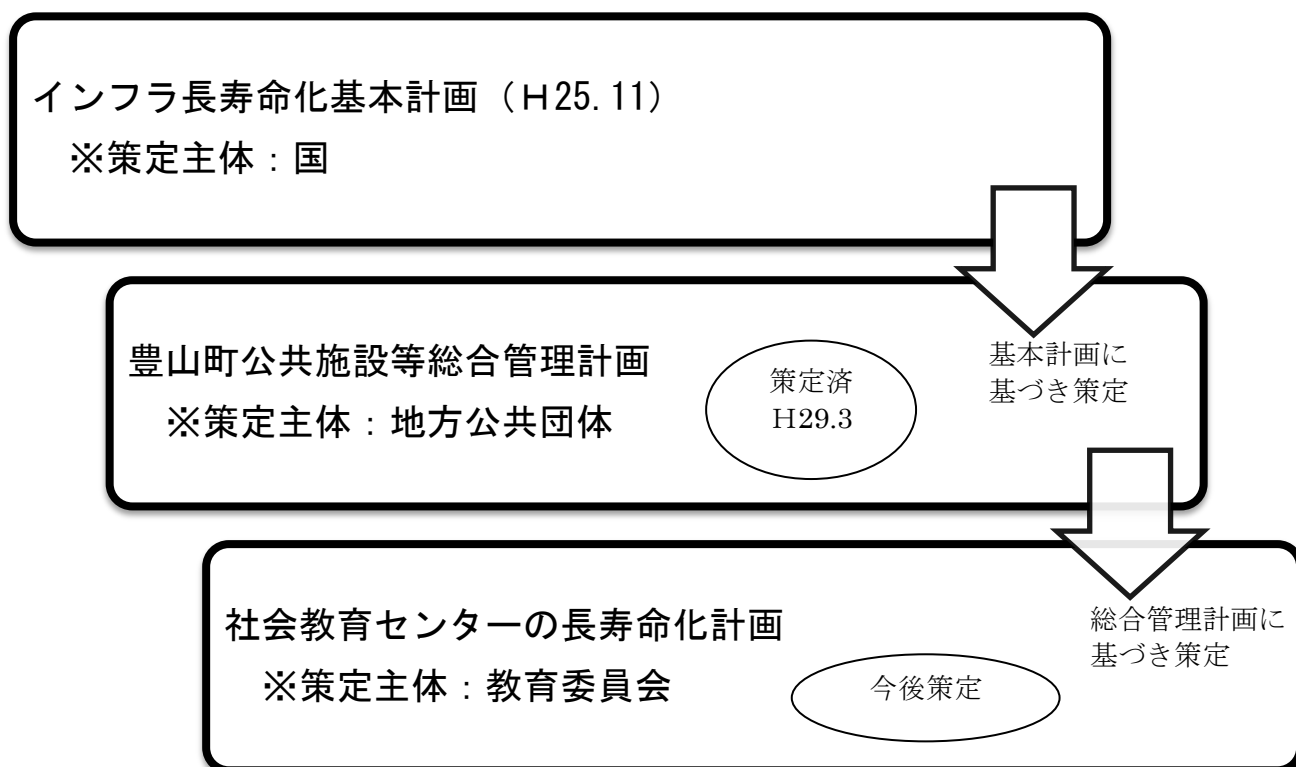
さらに、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、予算の平準化を行いながら、施設に求められる機能・性能を確保するため、その方向性や実施計画を定める必要がある。

<参考>

国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各自治体には、インフラの維持管理・更新等に係る基本的方針（公共施設等総合管理計画）と、個別施設ごとの具体の対応方針（長寿命化計画）を定めることが求められている。

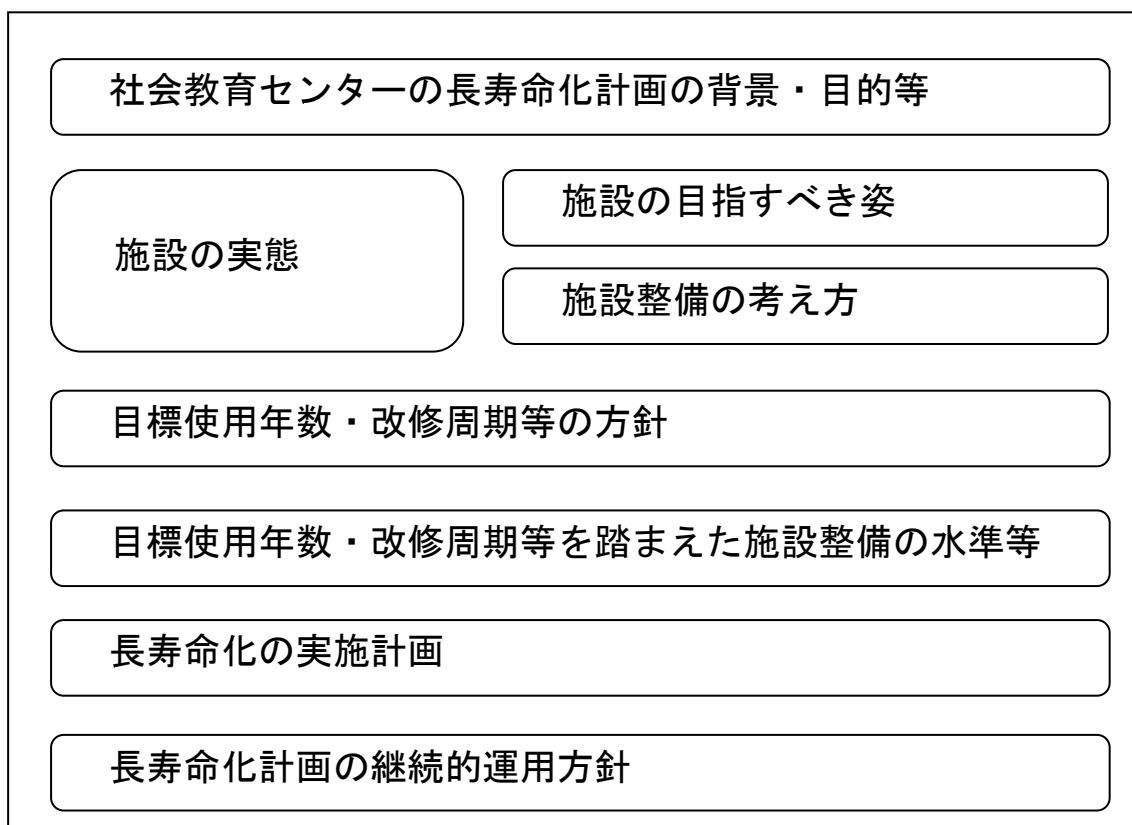
本町では、総務部総務課において、全ての公共施設を対象とした「豊山町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、公共施設等の管理等に関する基本的な考え方や取組みの方向性を定めた。

これを受け、教育委員会生涯学習課では、「社会教育センターの長寿命化計画（個別施設計画）」を策定する必要がある。



2 計画の構成（案）

「社会教育センターの長寿命化計画」の策定にあたっては、社会教育センターの建物の物理的な劣化、施設利用者のニーズ等の変化に伴う社会的な機能劣化に係る現状を調査し、必要な対策項目を取りまとめ、目標とする使用年数を最適な状態に維持するためのメンテナンスサイクルを構築するための初期に実施する改修計画、保全計画及び中長期的な視点での施設全体の整備計画案を検討する。



3 スケジュール

年月	内容
令和元年8月～12月	長寿命化改修基本調査 長寿命化計画の策定
令和2年度	改修実施計画の策定（予定）
令和3年度	改修工事の開始（予定）

豊山町社会教育委員名簿（令和元年度）

◎：会長 ○：副会長 □：部会長

氏名		選出区分
社会教育振興部会		堀田 裕子 学識経験者（愛知学泉大学）
	◎	井上 郁子 学識経験者
	□	中村 里美 学識経験者
		長瀧 隆司 学校教育関係者（志水小学校長）
		坪井 佐智子 社会教育関係者（文化財研究会推薦）
社会教育施設運営部会		小出 芳子 学校教育関係者（新栄小学校長）
		鈴木 二郎 社会教育関係者（学校体育施設開放管理指導員）
		長谷川 幹子 社会教育関係者（読書指導者）
	○	橋本 節子 社会教育関係者（体育協会推薦）
	□	安藤 定雄 社会教育関係者（文化協会推薦）
青少年・家庭教育部会		千田 秀樹 学校教育関係者（豊山小学校長）
		鈴木 育生 青少年・家庭教育関係者（子ども会連絡協議会推薦）
		伊藤 章代 青少年・家庭教育関係者（民生児童委員協議会推薦）
	□	伊藤 邁 青少年・家庭教育関係者（スポーツ少年団推薦）
		安藤 たづ子 青少年・家庭教育関係者（更生保護女性会推薦）

<任期> 平成30年4月1日～令和2年3月31日

<設置根拠> 社会教育法第15条

豊山町社会教育委員設置条例 任期：2年

社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

豊山町社会教育委員設置条例

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）

第15条及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 豊山町に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の解嘱）

第5条 教育委員会は、特別の事情があると認めたときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月31日条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に豊山町社会教育委員の委員である者の任期は、その者が委員に委嘱された日から起算して2年とする。

附 則（平成16年3月31日条例第3号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日条例第6号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

豊山町社会教育審議会規則

(組織)

第1条 豊山町社会教育委員（以下「委員」という。）は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項の職務を遂行するため、豊山町社会教育審議会（以下「審議会」という。）を組織する。

(職務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 成人教育に関する事。
 - (2) 青少年教育に関する事。
 - (3) 家庭教育に関する事。
 - (4) 社会教育関係団体の振興に関する事。
 - (5) 社会教育施設（スポーツ施設を含む。）の設置及び運営に関する事。
 - (6) 地方文化の振興に関する事。
 - (7) 豊山町教育委員会（以下「教育委員会」という。）から委嘱を受けた青少年問題、健全育成に関する特定事項における社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対する助言と指導に関する事。
- 2 前項に規定する事項のほか、次に掲げる社会教育の振興に関する事項において、教育委員会の諮問に応じ、調査審議及びこれに対する意見を述べるものとする。
- (1) 豊山町社会教育センターにおける各種事業の企画実施に関する事。
 - (2) 豊山町社会教育センター図書室の行う図書室奉仕に関する事。
 - (3) 豊山町視聴覚ライブラリーの事業に関する事。
 - (4) 豊山町立小中学校施設の開放に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、社会教育の振興に関する事。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会の設置)

第5条 審議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選によってこれを定める。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この規則の定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月26日教委規則第3号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委規則第7号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。